

令和5年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会 第1回夢ファンド部会 記録

日時：令和5年6月26日（月）

午前10時00分～午前11時30分

場所：刈谷市役所 402会議室

出席者

団体名・役職等	氏名
愛知淑徳大学 助教	熊澤 友紀子
刈谷市商店街連盟 専務理事	柘植 祥史
刈谷市女性の会連絡協議会 会計	加藤 文子
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 理事長	三輪 恒雄
一般公募	石田 彰宏
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛

欠席者

団体名・役職等	氏名
刈谷市ボランティア連絡協議会 会長	矢田部 寿子
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵

事務局

所 属	補 職 名	氏 名
市民活動部市民協働課	協働推進監兼市民協働課長	渡部 貴美子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼協働推進係長	小原 崇照
市民活動部市民協働課	主事	内藤 佑佳
市民活動部市民協働課	主事	前川 和奏
NPO法人ボランタリーネイバース	副理事長・調査研究部長	三島 知斗世
NPO法人ボランタリーネイバース	理事・事務局長	遠山 涼子

1 開会・あいさつ

(1) 定刻になり、協働推進係長が開会を宣した。資料確認の後、部会長の進行に移った。

(2) 部会長あいさつ

NPO 法人で仕事をしていた頃は補助金を申請する立場であった。提供する側で考えることは初めてで新鮮な気持ちである。かりや夢ファンドは1件当たりの補助額は少額だが、地域が絞られ、目的が決まっている補助金。1件1件の事業で一人でも多くの人に参加していただくことで、市民や地域に与えるインパクトをまとめて発信できるとよいと思う。皆さんの知恵を集めて議論し、よいファンドにしていきたい。

2. 議題

(1) かりや夢ファンド補助金について

■資料1を用いてかりや夢ファンド概要を事務局が説明

(ねらい) 市民からの寄附を基金に積み立て、寄附と同額を刈谷市も基金に積み立てる「マッチング・ギフト方式」を採用し、運用している。3つの補助金を募集している。

(夢ファンド補助金メニュー)

- ① まちづくり活動支援：市内で市民団体が行う公益的なまちづくり活動を支援。補助率2分の1、補助上限額20万円。補助を受けて事業を実施した団体が、団体自らの力で継続して活動するためのきっかけになるような事業を対象とする。
- ② NPO法人設立支援：NPO法人の立ち上げを支援。申請1回目の補助上限額10万円、補助率3分の2、2回目の補助上限額5万円、補助率2分の1。2年連続申請する場合に限り1団体2回まで申請可能。
- ③ まちづくりびと支援：研修等の経費を支援。補助率10分の9、補助上限額は研修場所が国内の場合1万円、海外の場合5万円。

(部会の役割・スケジュール)

- ・部会では、夢ファンドの活用拡大の検討、書類審査および公開審査を主に行う。
- ・募集期間は7月18日(火)から9月29日(金)まで。締切後、10月中に申請書を部会員へ送付し、11月13日(月)の第2回部会にて書類審査。1月13日(土)に公開審査会で採否を決定。
- ・採択された団体は交付申請手続きを行い、翌年度4月1日より活動開始。

■質問・意見交換

【まちづくり活動支援：単発的な取組の解釈を確認】

事務局：今年度のみイベント的な内容であっても、継続的な活動を展開する上で必要となるイベントであれば、対象外としないと考えてよいと思うが、どうか。例えば、子ども食堂の活動をやる団体が今年度は周知のための講演会＝イベントを行う補助申請をする場合、講演会自体を継続するのではなく、子ども食堂の活動が継続するので対象と考えてもよいのではないか。

委員：課題解決のための趣旨が伴っていればよいと思う。

委員：単発的なイベントでも、継続見込みの活動に必要な特別な取組と、打ち上げ花火式のイベントとは異なると考えることができる。

委員：まちづくり活動の補助金という意味では継続してやっていくことが目指されるべきと考える。既存の団体がやっている活動で、少しはすみをつけたい、もう少し効果的な工夫をしたいという取組は補助金があった時に可能になる。半面、ポンと出てくるような単発イベントは対象にはならないと思う。

部会長：趣旨が継続するものであれば、手法が単発でも継続性があると考えるところだと思ふ。その点がわかりやすい表現の仕方ができるとよい。

【要項等の配布先を増やす】

委員：公募の仕方は、今年になって何か変わったことがあるか？

事務局：市民だよりとHP、ツイッターを中心に行う。他に、ボランティア活動センターや公共施設でのちらし設置も行う。

委員：学生も補助金を活用する可能性があるので、愛知教育大学地域連携室も候補先に考えるとよい。

部会長：プレスリリースはしているか。

事務局：している。昨年は、2つの新聞に募集情報が掲載された。

部会長：メディアには、活動団体の情報とともに取材依頼をするとよい。

委員：申請のあった団体に、実際どうやって知ったか？を尋ね、広報の参考にしてはどうか。

部会長：後ほどのアンケートに、どのルートで知ったかという設問を加えるとよい。

委員：市民だよりは見ていたが、ファンドの募集記事は見逃していた。情報源は色々あるとよい。

委員：「団体向けの募集の広報」と、「市民向けの、夢ファンドを周知し寄附をしていただく広報」の2つをセットで行うことが効果的だと思う。企業で、従業員のお金を集めて活動を支援する取り組みをしていたが、お金の集めを主眼で広報したところ、仕組み全体の認知度が高まった。最初は寄附したいという気持ちを促すのがよいのでは。市の食堂で、寄附を募る方法もある。

委員：今のアイディアは良い。クラウドファンディングが活発になっているが、寄附集めを大きく取り組むイメージである。

部会長：一般市民向けの広報が大切との意見であった。

委員：ただし、市民に伝えることは、自身の活動でも難しいと感じている。広報をきちんと行っても受け取る側が気にしないと意識に留まらないことも多いため。

(2)これまでの実施事業および寄附金について

■資料2-1, 2-2とスライドを用いて、直近年度の採択事業および寄附金実績について事務局が説明

- ・まちづくり活動支援事業のうち、特徴的な活動についてスライド資料をもとに紹介。「泉田の歴史冊子発行事業（R3）」「没後100年 神谷傳兵衛を知る・伝える（R4）」「なかよしGS地域住民健康増進活動（R4）」「刈谷市地域映像制作のためのビデオ講座（R4）」
- ・まちづくりびと支援事業は、昨年度3名が採択。今年度も既に3名が申請しており、いずれも「防災・減災力レッジ」を受講するための申請である。
- ・寄附金は、ふるさと納税について、昨年度よりサイトからの寄附が可能になったことで、大幅に金額が増えた。今年度も同様の額が入ってくるが見込まれるため、かりや夢ファンドのより一層の活用に向け検討したい。

■質問・意見交換

【寄附する人・金額を増やす取組が必要】

委員：ふるさと納税の寄附の使い道の選択肢は、掲載順の見直しがあるか？ある場合には、金額が少なくなる可能性が心配である。

事務局：他の選択肢も見ていると、意識して選んで寄附してくださる人も多い印象である。

委員：市民等からの寄附を広げていくことを意識しないといけない。マッチング・ギフトなので、支援にあてる金額が倍減ることになる。

【ふるさと納税により増えた寄附金の活用】

委員：寄附金の使途は規定があるか？例えば、認知度を高める広報費用も使途に含まれるか？

事務局：市の財政は収入と支出を別で管理している。支出の予算を立てないといけない。広報など間接的なものに支出をあてることができるかは内部で検討したい。別途の話だが、23地区の自治会の活動を支援する「元気な地域応援交付金」制度がある。毎年5～6件位採択している。この補助金制度を変更してより活発に活用することを検討しており、市民活動支援基金からこの

補助金に充当することについても検討中である。令和5年度の予定としては、ふるさと納税による収入を130万円としているが、年末に寄附が多いので予定額を超える可能性がある。

収入予定金額の合計は、3,170,000円。支出予定金額は1,050,000円である（資料2-2）。

委員：継続的にお金が入るなら、予算上限の見直しも考えたほうが良い。将来にわたり寄附金収入が見込めて予算が確保できるなら、補助金額を増やしたり、補助率を上げたりすることも検討できるとよい。

(3) 令和5年度募集要項について

■資料3-1、3-2を用いて、募集要項と申請書類(事業計画書)について事務局が説明

(まちづくりびと支援)

- ・R6年度に向けて、今年度末までに改正案作成を目指す。
- ・表紙に自分も申請できると思えるような打ち出しを工夫し、イラストを変更した。

(まちづくり活動支援：5万円以下の申請書類の簡素化)

- ・まちづくり活動支援事業の5万円以下の申請について、申請書類の一部簡素化を行いたい。
- ・平成30年度「かりや夢ファンドと市民活動団体の活動資金」に関するアンケート結果から、申請経験がある団体・ない団体共に、申請書を簡単にすることが望まれている。パソコンを活用していない団体もあり、申請のハードルを下げる工夫をしたい。
- ・団体にとって、考えて記入するところが特に大変。従って、事業計画書の簡素化を考える。現在は、審査に必要な5項目を団体がどのように考えているか、細かく記載する形になっているが、枠を統合する、文言をわかりやすい問いかけにする、といった変更を行う。
- ・具体的には、「主体性・協働性の3枠を2枠に」「公益性の2枠を1枠に」「実現性の記述をなくしスケジュールのみ」とした。また、主体性に関する問をよりわかりやすい表現に変更した。
- ・団体概要について、申請時の提出書類に規約があるので割愛し、全1頁になる案（団体にとって申請書を見た時の負担感が減る）、団体概要を入れて2頁になる案（審査する際に、組織基盤の情報が把握しやすい）の2案を用意したので、どちらがよいかも議論していただきたい。

■質問・意見交換

【NPO法人設立：市民ボランティア活動センターと連携した申請支援】

委員：NPO法人設立支援事業補助金について、市民ボランティア活動センターでも行っているのは。弁護士に設立支援をお願いする費用等を想定しているのか。

事務局：例えば、法人設立後の活動に必要なパソコンを買うといった用途を想定している。愛知県に書類を出す時の行政書士の手続き代行等を行う謝金も対象になる。

委員：市民ボランティア活動センター（以下、ボラセン）では、団体のお話を聞き、法人申請をしたらどうか、といったアドバイスまでは無料相談の範囲で行っている。

事務局：ボラセンでは相談対応はするが、手続き支援までは行っていない。

委員：今は、NPO法人になるケースが少ない。一般社団法人の方が手続きが簡単で短期間で済むことから選ばれる傾向が多く、一般社団法人の相談件数が増えている。そして、結果的には、NPO法人も一般社団法人も同じような社会課題解決に取り組まれていることも多い。だが、営利を目的とする一般社団法人もあり、線引きは難しい。

部会長：昨今、ソーシャルビジネスで社会課題を解決する団体も増えているという意味では、一般社団法人も重要だが、この補助金制度はNPO法人設立支援である。

●上限 5 万円以下の申請書類の簡素化

【団体概要／活動実績・内容は審査に必要か否か】

- 委員：団体概要はあってもなくても、規約を見ればよいのではないかという気はする。
- 事務局：規約は、昨年度からつけてもらうことにした。まだ規約が整備されていない団体にはひな型を渡し、作成の参考にさせていただいている。
- 事務局：団体概要の中で、これまでの実績は規約には含まれないため、必要かどうか検討していただくとよい。
- 委員：NPO 法人だと活動報告を県に提出しているので実績は分かるが、任意団体だとそうした書類はない。事業計画書とは別に、活動実績については出してもらうとよいかもしれない。初年度の団体は、規約に書いた内容が今後の活動になるだろう。
- 事務局：事業計画書の記載欄が少なくなると、逆に、他の書類を色々見て情報を足す状況になるので、審査側の状況も考えてあわせて検討いただきたい。
- 委員：これまでの実績なしの団体をどうするか。
- 委員：初年度なのでなしというチェックボックスを作っておく。それ以外の団体は書いてもらった方がよい。
- 事務局：現在の枠としては、主な活動内容・実績となっているため、実績がない団体でも、主な活動内容を書いてもらいたい。事業計画書に書くことで、皆さんにアピールすることができる。
- 委員：活動歴がある団体は、団体の主な過去の活動について書き、新しい団体ではこれからやりたいことが書ければよい。
- 委員：自分が申請した時、これはここに書くのかなと多少戸惑いながら書き進めたが、「これを書かなくてよいのか。審査員に伝わるのか」と感じたこともあった。より具体的に書けた方がよいので、2頁の方がよいように思う。
- 委員：団体概要の情報は、事務的に書けると思う。
- 部会長：簡素化するという考えに立つが、団体概要を含めた2頁の形でよろしいか。
団体が色々考えなければならず大変なのは、団体概要より下の事業内容である。考えをまとめていくのに、対面の説明会や、インタビューをして考えをまとめるサポートがあるとよいかもしれない。

【申請相談を丁寧に行う】

- 委員：書類としては簡単な方がよい。窓口では、記載していない裏の状況を聴きだしてもらえればよいと思う。ここに書かれていないことを窓口で確認することが大事である。
- 部会長：アンケート結果からは、簡単にしたいという理由が、中身がまとまっていなくて書けないのか、書類を書くのに慣れていないのかが読み取れなかった。窓口がブレインストーミングの相手役になることでまとめる手助けになると思う。

【申請書類は見開きで】

- 委員：申請書を印刷する際には、表裏ではなく、見開きの方が見やすいのではないか。
- 事務局：審査資料として冊子にする時には、見開きにはできる。

◎協議の結果、「団体概要」を含めた2頁の事業計画書とすることを確認した。

(4) かりや夢ファンド補助金採択事業の活動状況に関するアンケートについて

■資料4-1、4-2を用いて事務局が説明

- ・事業実施後の活動状況の把握と、事業の継続・発展に必要となる支援の検討を目的とする。
- ・対象は、まちづくり活動支援事業 20 事業、NPO 法人設立支援事業 8 事業を想定しているが、調査票送付前に精査する予定。
- ・8月に調査票発送、9月締切、11月13日(月)の第2回部会で結果報告をする。

■質問・意見交換

部会長：「どのように夢ファンドを知りましたか？」は設問に入れる。それ以外はいかがか。

委員：アンケート調査の実施自体は初めてか。採択団体にアンケートをとる・答えるというルールがあるか。

事務局：平成30年にアンケートを行ったが、何年毎にアンケートとるといったルールはない。ファンドレポートで取材に協力いただいたり、活動報告をしていただいたりすることはある。

委員：補助金は2回までなので、2年後は打ち切られる。だが、その後も事業が続いているのであれば夢ファンドは意義があったことが確認できる。逆に、継続できなかったというケースでは、どうして継続できなかったのか、団体が自立できるためにどんな支援ができるかよいのかを考える必要があるが、そのためのデータがない。そのためアンケートをとってみてはどうかと考えた。補助金の出し方や支援の仕方でも工夫ができればよいかもしれない。例えば、40万円を2年で補助するのを、4年かけて20万→10万→5万→5万にする方が団体のニーズに合っているかもしれない。調査を通して、補助金の額・期間・支援の仕方を考えていきたい。もう1つ、まちづくりコーディネーターにうまく関わってもらえないか、という点も調べたい。

部会長：アンケートをした後に、一部団体にヒアリングすることで、ヒントが得られるかもしれない。アンケートの実施については、突然アンケートが送られてきたら驚くかもしれないので、趣旨や経緯を書いた送り状を作っておく。また、インタビューをする場合、協力をいただけるか意向を聞く欄を設けるとよい。

委員：募集要項に、「アンケートに協力してください」という旨を書いておくとよい。

事務局：募集要項p11「9. 実績報告」に少し書かれているが、より明確に記載する。

部会長：できれば義務ということではなく、ファンドをよりよくするためにご意見を聞かせていただくといった理解の元にアンケートにご協力いただけるとよい。

3. 今後の予定

(1) 第2回夢ファンド部会

11月13日(月) 14時~16時 書類審査の量によって、17時位までかかる場合あり。

(2) 第3回夢ファンド部会(公開審査会)

令和6年1月13日(土) 昨年度は6件で午後半日だったが、申請件数によって開始時間が変わるため、申請が出揃った時に時間の見直しをお伝えする。